

県内の市町村を対象とした調査について

○目的・概要

厚生労働省や保険者等の分析から、都道府県ごとのジェネリック医薬品の使用割合に差があることが知られているが、過去、本県で実施したレセプト分析の結果などから、県内においても使用割合に差があることがわかっている*。

しかしながら、使用割合に差が生じている原因についてはこれまでのところ把握できておらず、また、各地域が行っている取組や抱えている問題点・課題についても十分に把握できていない。

そこで、ジェネリック医薬品の使用割合の地域差の原因等を明らかにし、更なる使用促進策を検討するために、県内の市町村を対象にアンケートやヒアリングを行う。

※ 平成29年7月、8月、9月診療分のレセプトから得られた被保険者居住市町村別の使用割合における最高と最低の差は、国保 22.3%、後期高齢者 27.9%であった。

○調査対象

各市町村国民健康保険担当課を対象とする。

○調査内容

各市町村におけるジェネリック医薬品使用促進事業（差額通知）の実施状況、ジェネリック医薬品使用割合に関する分析の実施有無やその内容、ジェネリック医薬品の使用が進んでいない理由（または進んでいる理由）等についてアンケートを行う。

また、一部の市町村に対して、ヒアリング調査を行う。

